悪質商法

巧妙な手口であなたは狙われる

送りつけ商法（ネガティブ・オプション）

福祉の基金づくりのためなどの名目で、ハンドグリップやアイマスクなどを送りつけたり、勝手に書籍や日刊誌、健康食品などを送ってくる厚かましい商法。もちろん代金を支払う義務はありませんし、品物を送り返す必要もありません。ただし、発送人に引き取りの請求をした時は七日間、請求しなかった時は十四日間は保管しておく必要があります。その後は自由に処分してかまいません。

マルチ商法

「この商品を買って会員になり、商品を買う人を紹介するとマージンがもらえます」「紹介した人がまた新しい人を紹介するとその分も収入に」「がんばれば将来は地域の代理店として営業も」などと誘う組織販売をマルチ商法といいます。

取り扱われる商品は羽毛ふとんなどの寝具、ふろの泡出し器などがあります。

説明会で話を聞くと、人が簡単に応じてくれるかのようですが、そうはいきません。友人にさえ次々に断られ、もちろん収入にもならず、不用な商品の支払いだけが残ってしまいます。時には大切な友人や知人を失ったりするケースもあります。

うまい話はそうありません。もうけに夢中にならず、冷静に考えて下さい。

その結果

呼び出し商法（アポイントメント）

「海外旅行などが安くなる○○クラブの会員カードを無料提供します。ぜひ営業所に取りに来て下さい」と誘いの電話やはがきがきます。

無料でカードがもらえると思って営業所へ行ってみると、セールスマンは「一生使えるレジャー会員カード」と特典を説明し、月三千円の会費と今なら一生便える権利が四十万円を払うだけでよいと、本命の高額なビデオやレーザーディスクなどの購入を抱き合わせてクレジットで言葉巧みに誘います。

そのカードの特典も説明しスポーツ施設や旅行が格安になるから、絶対にお得ですよ。チャンスは今だけ。このビデオもおまけにあげよう。

支払いはクレジットでいいんだからっ！　ここにサインして。

おりかどうか疑問です。また高額な商品を買う必要があるのかよく考えてみて下さい。

士（さむらい）商法

「近々国家資格になる」「国から認可された講座で国から受講者に補助金が出る」「資格が取れるまで世話する。取れたら仕事の紹介をする」などと簡単に資格が取れてアルバイトになるかのように誘います。「選ばれた人たちのうち申し込まないのはあなただけ」と言い、あいまいな返事をしていると、申し込んだものと決めつけ、申込金を納めさせず、契約だからといって金額支払うように迫ります。店での契約は解約制度が適用されないのが原則です。トラブルにならないようよく考えて下さい。

美容体験商法

「一カ月で八〝やせる！今なら無料」「一度と生えない永久脱毛！○千円で簡単体験」などと通り折り込みチラシが入ります。

店に行ってみると、無料どころか何十回で百万円近いエステティックコースを勧められます。

痩身（そうしん）や脱毛、美顔といっても簡単どころか痛く、ぶつぶつの副作用が出て、やめたいと申し出てもここからは有料です。エステティックの契約をすれば……。

催眠（SF）商法

食品や日用品をただ同然の価格で売ると宣伝し、集会所や広場などに人を集めます。

命の羽毛ふとんや指圧器を売りつける商法です。

通信販売

テレビや新聞・雑誌などに広告を出し、電話や郵便で商品購入の申し込みをするものを通信販売といいます。

現物を手に取って見ることもできず、画面や写真、説明文で判断するしかありません。

が、思っていた物と違う商品が送られてくる場合がどうしてもあります。

通信販売には解約（クーリング・オフ）の制度がありません。万一の時に返品できるのか（返品条項）を確認して下さい。

代金の前払いや、代金引き換えで品物が送られてきた場合には注意が必要です。信用できないものに限り、代金を早く取ろうとして、高額な商品を売りつけますので十分注意して下さい。

セールスマンが言葉巧みに話術で判断力を鈍らせ品物を配り、会場の雰囲気を盛り上げ、催眠状態にして本

黒い電話機商法

「黒い電話機が使えなくなるが、今取り替えると半額で親子電話になるし、月々三千円の支払いでいい」などと説明し、高値で電話機を売りつけます。

また「今近所で工事中なので、きょう中なら割り引く」と契約を急がせ、家族に相談させません。

しかし後で書類を見ると、月三千円で分割払い回数が何十回にもなっており、支払総額が三十万円にもなることに気づきます。

黒電話が使えなくなることなどありません。しなくてもよい高い買い物にならないよう注意して下さい。

訪問販売でお困りのときは、ひとりで悩まずお気軽に市消費生活センター（☎222―8100）へ